### 令和5年4月の組織改正について(その2)

総務部人事課

#### 1 組織改正の考え方

健康寿命日本一の持続・進展を図り、「予防・健幸都市」の実現に向けた浜松ウエルネスプロジェクトを拡大・推進するため、組織体制を整備する。

## 2 実施内容

#### ウエルネス推進事業本部の設置等

「予防・健幸都市」の実現に向けて、発足後4年目を迎える浜松ウエルネスプロジェクトを拡大・推進するにあたり、国の「令和5年度経済産業政策の重点」において示された「医療・企業と連携した未来の健康づくり」の動きに合わせて、庁内横断的な連携体制の強化と組織体制の拡充を図るため、「ウエルネス推進事業本部」を設置する。

また、事業本部の設置に合わせ、健康増進課の「ウエルネス推進担当課長」を廃止する。

#### 3 実施時期

令和5年4月1日

# 4 組織改正図

4 組	<b>ボウ止凶</b>	
	≪凡例≫ 新設	廃止 <u></u> ① 第 1 種事業所
	現行(R4. 7)	改正案(R5.4)
市長事務部局	(略) 医療担当部長 健康医療課 ①精神保健福祉センター ①看護専門学校 ①保健環境研究所 病院管理課 病院整備担当課長 ①佐久間病院 健康増進課 ウェルネス推進担当課長 (略) カーボンニュートラル推進事業本部	(略) 医療担当部長 健康医療課 ①精神保健福祉センター ①看護専門学校 ①保健環境研究所 病院管理課病院整備担当課長 ①佐久間病院 健康増進課 「ペ廃止〉 (略) カーボンニュートラル推進事業本部
	中区(四次)	中区
	(略)	(略)

# (参考) 令和5年度改正後 組織数比較

現 行【R4.7.1】 -

$\rightarrow$	改正案	【R 5.	4.	1]
---------------	-----	-------	----	----

90 IJ KIN T. 7				<b>以正来 [</b> (10. +.	' 4	
	部・区役所・ ・	業所等一種事			事業本部・区役所・	業所等 課・第一種事
本庁	<u>13</u>	<u>88</u>		本庁	<u>14</u>	<u>89</u>
中区役所	1	7		中区役所	1	7
東区役所	1	5		東区役所	1	5
西区役所	1	7		西区役所	1	7
南区役所	1	5		南区役所	1	5
北区役所	1	8		北区役所	1	8
浜北区役所	1	6		浜北区役所	1	6
天竜区役所	1	10	2	天竜区役所	1	10
消防	1	11		消防	1	11
上下水道	1	8		上下水道	1	8
教育委員会	1	7		教育委員会	1	8
市選挙管理委員会		1		市選挙管理委員会		1
区選挙管理委員会		7		区選挙管理委員会		7
人事委員会		1		人事委員会		1
監査委員	査委員 1			監査委員		1
農業委員会		1		農業委員会		1
議会	1	3		議会	1	3
計	<u>24</u>	<u>176</u>		計	<u>25</u>	<u>178</u>

<sup>※</sup>課・第一種事業所等の増は、都市整備部における動物愛護教育センターの第一種事業所化と、学校教育部 における教育支援課の新設によるもの。